

# 資 料 目 次

## 1 職員給与実態調査結果

2019年（平成31年）職員給与実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別人員，平均年齢及び平均経験年数	2
第2表 職員の給料表別，学歴別及び性別人員	3
第3表 職員の平均給与月額	4
第4表 職員の扶養親族数別人員	4
第5表 職員の住居手当の支給状況	5
第6表 職員の通勤手当の支給状況	5
第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況	6
第8表 職員の地域手当の支給状況	6
第9表 職員の単身赴任手当の支給状況	7
第10表 職員の給料表別，級別，号給別人員	8
第11表 職員の給料表別，学歴別，年齢別人員及び平均給料月額	28
第12表 再任用職員の給料表別，級別人員	38
第13表 年齢階層別人員構成比（平成31年と平成21年の比較）全職員	39

## 2 職種別民間給与実態調査結果

2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要	40
第14表 県内民間の産業別，企業規模別調査事業所数	41
第15表 県内民間の職種別，学歴別，企業規模別初任給	41
第16表 県内民間の企業規模別，職種別，学歴別給与額等	42
第17表 県内民間における初任給の改定状況	52
第18表 県内民間における定期昇給制度の状況	52
第19表 県内民間における家族手当の支給状況	53
第20表 県内民間における住宅手当の支給状況	53
第21表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	53

## 3 生計費関係

平成31年4月の標準生計費算定方法	54
第22表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費	55
（参考）費目別，世帯人員別生計費換算乗数（全国）	55

## 4 労働経済関係

第23表 労働経済指標	56
-------------	----

## 5 人事院の報告及び勧告の概要

人事院の報告及び勧告の概要	59
---------------	----

# 1 職員給与実態調査結果

## 2019年（平成31年）職員給与実態調査の概要

### (1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、平成31年4月における職員給与の実態を調査したものである。

### (2) 調査の対象

平成31年4月1日に在職する職員で、鹿児島県職員の給与に関する条例、鹿児島県学校職員の給与に関する条例、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける職員である。

したがって、単純労務職員、企業職員及び特別職の職員は含まれない。

なお、これらの条例の適用を受ける職員であっても、次に掲げる者は除外している。

ア 臨時的任用職員

イ 在籍専従休職中の職員

ウ 無給出向中の職員

エ 無給派遣中の職員

オ 育児短時間勤務職員

### (3) 調査の内容

平成31年4月分の給与、年齢、学歴、性別、経験年数等について調査した。

### (4) その他

構成比については、小数点第2位を四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	人 員	構 成 比	平 均 年 齢	平均経験年数
	人	%	歳	年
全 給 料 表	22,537	100.0	43.4	21.3
行 政 職 給 料 表	5,420	24.0	43.1	21.6
研 究 職 給 料 表	251	1.1	44.3	21.5
医 療 職 給 料 表 (一)	37	0.2	40.9	16.3
医 療 職 給 料 表 (二)	298	1.3	43.7	19.9
医 療 職 給 料 表 (三)	130	0.6	40.5	18.1
海 事 職 給 料 表	62	0.3	44.4	23.5
教 育 職 給 料 表 (一)	43	0.2	50.3	25.7
教 育 職 給 料 表 (二)	3,536	15.7	44.5	21.6
教 育 職 給 料 表 (三)	9,744	43.2	45.1	22.7
公 安 職 給 料 表	3,016	13.4	36.9	16.3

- (注) 1 「医療職給料表(二)」には、鹿児島県学校職員の給与に関する条例(昭和27年鹿児島県条例第29号)第3条第1項第2号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 2 「医療職給料表(三)」には、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例(昭和29年鹿児島県条例第33号)第3条第1項第4号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 3 再任用職員は含まれていない。(以下、第12表を除き、第13表まで同じ。)
- 4 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条の適用を受ける者はいない。

第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員

単位：人

区分 給料表	人員	学歴別人員構成				性別人員構成	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全給料表	(100.0)	(73.4)	(12.6)	(13.9)	(0.1)	(64.5)	(35.5)
	22,537	16,544	2,842	3,129	22	14,529	8,008
行政職給料表	(100.0)	(64.4)	(8.2)	(27.1)	(0.3)	(73.2)	(26.8)
	5,420	3,490	445	1,467	18	3,966	1,454
研究職給料表	(100.0)	(98.4)	(1.2)	(0.4)	(-)	(85.7)	(14.3)
	251	247	3	1	-	215	36
医療職給料表(一)	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(86.5)	(13.5)
	37	37	-	-	-	32	5
医療職給料表(二)	(100.0)	(92.3)	(7.7)	(-)	(-)	(65.8)	(34.2)
	298	275	23	-	-	196	102
医療職給料表(三)	(100.0)	(87.7)	(12.3)	(-)	(-)	(1.5)	(98.5)
	130	114	16	-	-	2	128
海事職給料表	(100.0)	(16.1)	(22.6)	(54.8)	(6.5)	(100.0)	(-)
	62	10	14	34	4	62	-
教育職給料表(一)	(100.0)	(97.7)	(2.3)	(-)	(-)	(65.1)	(34.9)
	43	42	1	-	-	28	15
教育職給料表(二)	(100.0)	(91.3)	(7.0)	(1.7)	(-)	(62.3)	(37.7)
	3,536	3,230	247	59	-	2,202	1,334
教育職給料表(三)	(100.0)	(78.5)	(21.5)	(-)	(-)	(52.1)	(47.9)
	9,744	7,653	2,091	-	-	5,076	4,668
公安職給料表	(100.0)	(47.9)	(0.1)	(52.0)	(-)	(91.2)	(8.8)
	3,016	1,446	2	1,568	-	2,750	266

(注) 1 ( )内の数字は、構成比(%)である。

2 学歴区分は、給与決定上の学歴である。(以下、第11表について同じ。)

第3表 職員の平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員		全職員	
	平成31年	平成30年	平成31年	平成30年
給料	円 323,399	円 326,742	円 358,669	円 359,619
扶養手当	11,438	11,936	12,101	12,389
住居手当	6,440	6,150	7,834	7,788
その他	15,891	15,012	18,437	17,653
合計 (平均給与月額)	357,168	359,840	397,041	397,449

(注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び平成18年切替え又は平成27年切替えに伴う経過措置額を含む。  
2 その他は、地域手当、初任給調整手当及び特地勤務手当等である。

第4表 職員の扶養親族数別人員

区分 扶養親族数	該当職員数	うち	うち	うち
		扶養親族である配偶者を有する者	扶養親族である子を有する者	配偶者・子以外の扶養親族を有する者
1人	人 3,433	人 1,876	人 1,458	人 99
2人	人 3,709	人 1,869	人 3,661	人 68
3人	人 3,372	人 2,613	人 3,368	人 34
4人	人 1,219	人 1,148	人 1,219	人 22
5人	人 164	人 157	人 164	人 13
6人以上	人 20	人 20	人 20	人 3
計	11,917	7,683	9,890	239

(注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。  
2 平均扶養親族数は、全職員1人当たり1.2人、行政職給料表適用職員1人当たり1.1人である。  
3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、22,884円（平均扶養親族数は2.3人）である。

第5表 職員の住居手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	7,080 <sup>人</sup>	100.0 <sup>%</sup>
手当月額11,000円未満の受給者	38	0.5
手当月額11,000円以上27,000円未満の受給者	3,557	50.3
手当月額27,000円の受給者	3,485	49.2
手当受給者1人当たり平均手当月額		24,753 <sup>円</sup>

区 分	受 給 者	手当受給者1人当たり 平均手当月額
配偶者の居住する借家・借間	102 <sup>人</sup>	12,718 <sup>円</sup>

第6表 職員の通勤手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	16,056 <sup>人</sup>	(100.0)% 71.2
交通機関等のみを利用する者	500	(3.1) 2.2
交通用具のみを使用する者	15,234	(94.9) 67.6
交通機関等と交通用具を併用する者	322	(2.0) 1.4
非 受 給 者	6,481	28.8
総 職 員	22,537	100.0
手当受給者1人当たり平均手当月額		12,617 <sup>円</sup>

第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況

区分		第1	第2	第3	第4	第5	第6	受給者計
部局								
各部局における代表的な職	知事部局	部長	次長	課長				
	教育部局			校長 特大規模校	校長 大規模校	校長 大規模校	教頭 大規模校 事務長 課長級 事務長 課長補佐級	
	公安部局		部長 大規模 警察署長	課長 警察署長 大規模 警察副署長				
受給者数	30人	101人	550人	76人	756人	729人	2,242人	

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 56,281
------------------	-------------

第8表 職員の地域手当の支給状況

地域手当	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	医師等	非支給地
人員	22,537人	33人	11人	0人	0人	6人	2人	1人	29人	22,455人
構成比	100.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	99.6%
平均手当月額	円 244	円 63,612	円 60,203	円 —	円 —	円 39,020	円 18,318	円 6,459	円 83,923	円 —

第9表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満
受給者	人 589	人 279	人 105	人 4	人 227	人 93

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					受給者計
	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上	
受給者	人 85	人 17	人 4	人 0	人 1	人 1,404

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 44,308
------------------	-------------



第10表 職員の給料表別，級別，号給別人員

行政職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		10	7	1			1		
2		1							
3									1
4		8	8						
5	25	112	31						
6		6	6						3
7		3	8						2
8	15	9	4						
9	4	112	47						3
10	1	2	3						1
11	3	7	10						
12	19	11	9						
13	16	80	59	1					2
14	1	5	4						1
15	2	9	11						3
16	16	18	17			1			1
17	4	84	32						
18	2	5	6					1	
19	5	9	5	1				3	
20	10	1	11	1			1	10	
21	4	45	39					6	
22	3	2	5					1	
23	50	4	2	1				3	
24	15	5	8	5				2	
25	63	3	45					3	
26	40	1	7					3	
27	19	1	8	1				1	
28	79	1	13	4		1		1	
29	12		34	2			4	1	
30	37		8				3		
31	15	1	3	1			5		
32	39		4	4			23	2	
33	9	1	33	3			7		
34	2		15	4			4		
35	3		5	4		1	6		
36	1		10	4			1	1	
37	2	3	9	2					
38	1		21				2		
39	4		20	3			1		
40	3		4	4		1			
41	1		6	8			1		
42	2		16	2			1		
43	1		19	2	1				
44			33	8			1		
45	1		11	7				2	
46			20	27	3		1		
47			14	16	1				
48			22	17	2				
49	4		16	23			1		
50			10	35	3		43		
51			29	39	2		128		
52			25	27	4		31		
53			27	47	1		12		
54			17	50	7		16		
55			37	36	1		31		
56			20	33	1		13		
57	1		19	25			10		
58			12	36	1		8		
59			33	36			14		
60			31	22			8		
61			31	45	8		8		
62			22	21			7		
63			18	22	1		8		
64			28	26	3		4		
65			21	45			3		
66			18	32	1		7		
67			11	24	4		7		
68			17	27	2		3		
69	1		27	38	8		5		
70			25	16	7		1		
71			14	26	9		1		
72			15	16	5		2		
73			13	15	21		3		
74			10	15	11		3		
75			6	15	147		2		
76			5	4	8				

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			6	9	9	6			
78			10	1	16	1			
79			7	6	45	1			
80			8	2	13				
81			6	3	20	3			
82			8	2	13				
83			6		34	2			
84			3	2	8				
85			8	13	27	24			
86			4	36	7				
87			5	22	20				
88			3	55	1				
89			1	24	7				
90			4	34	2				
91			2	23	1				
92			2	44	2				
93			7	576	6				
94			3						
95			10						
96			2						
97			3						
98			8						
99			6						
100			5						
101			1						
102			4						
103			3						
104			6						
105			2						
106			3						
107									
108			2						
109			1						
110			3						
111									
112			3						
113			88						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	535	559	1,512	1,781	493	421	62	40	17

(注) 各級内の実線は、当該級の最高号給を示した。(以下、第10表の各表について同じ。)

適用職員数	5,420人
-------	--------

研究職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2		3			
3					
4		4			
5		1	4		
6					
7					
8		5			
9		3	3		
10			1		
11					
12		3			
13			3		
14					
15		1	1		
16		7			
17		4	4		
18					
19			2		
20		3			
21			3		
22					
23		1			
24		4			
25		1	4		
26		1			
27					
28		3			
29		1			
30					
31					20
32					3
33				2	1
34					1
35		1			
36				1	
37			4	1	
38				2	
39				2	
40					
41			2	1	
42				2	2
43				5	
44				3	
45			1	3	
46				2	
47				2	
48				1	
49			2		
50				3	
51			1	1	
52			2	1	
53				4	
54			1	1	
55			1	1	
56			1	2	
57			2	1	
58				1	
59			1	1	
60			1	1	
61				3	
62			1	4	
63				3	
64				2	
65				1	
66				3	
67			1	1	
68			1	3	
69				4	
70				1	
71			1	2	
72				3	
73				52	
74			1		
75					
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78			1		
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86			1		
87					
88					
89			1		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計		46	52	126	27

適用職員数	251人
-------	------

医療職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13	2			
14				
15				
16	3			
17				
18	1			
19				
20	2	3		
21		1		
22				
23				
24	2	1		
25				
26				
27				
28	3	1	1	
29				
30				
31				
32	1			
33				
34				
35				
36	2			
37				
38				
39				
40				
41				
42				1
43				1
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				1
52				
53				1
54				1
55				3
56				2
57				2
58				
59				
60				1
61				
62				
63				
64				1
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	16	6	1	14

適用職員数	37人
-------	-----

医療職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4			3				
5			1	9			
6							
7			1	1			
8			8				
9				5			
10			3	1			
11							
12			6				
13		1	2	5			
14			1	1			
15				2			
16			1	2			
17		4		9			
18		1					
19				1			
20				4			
21		2		3			
22			1				
23		1					
24				1		1	
25				1			
26						1	
27				2			1
28				1			12
29		1		4			1
30				2			
31				1			3
32				1			1
33		1		6	2	2	
34							
35				1	3		1
36				2			
37				3	1	1	
38		1	1		1		
39				1			
40				3	2	2	1
41				1	5		
42					1	2	
43					2	1	
44							
45				1	2	2	
46					3		
47					4	1	
48					1	8	
49					2	2	
50				1	1		
51					2	2	
52						1	
53				2	1	1	
54				1	1	3	
55					1	2	
56				1	1	2	
57				2	1	3	
58					2	1	
59				1	1	3	
60				2		2	
61						4	
62						1	
63				2		2	
64				1		3	
65				3		18	
66				1	1		
67				2	4		
68					1		
69							
70				1	1		
71					2		
72							
73							
74							
75				2	1		
76				1			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77	人	人	人	人	人	人	人
78							
79							
80							
81				1			
82				1			
83					2		
84					1		
85					1		
86					11		
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105				3			
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計		12	28	102	65	71	20

適用職員数	298人
-------	------



医療職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人					
2						
3			3			
4						
5			2	4		
6			1			
7						
8						
9		1	1	3		
10			5			
11		6				
12				1		
13			1	2		
14		5		1		
15		2		1		
16						
17		1		2		
18		1				
19						
20		2				
21		1		3		
22		3				
23						
24		1				
25		1				
26						
27						
28						
29						
30		2		1		
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39				1		
40						
41				1		
42						
43						
44				1		7
45						
46						
47						
48					1	
49						
50						
51				2	1	
52				1		
53					1	
54					1	
55						
56						
57				2	1	
58						
59				1		
60				2	1	
61				1		
62				1		
63						
64				1		
65						
66						
67						
68				1	1	
69						1
70						
71					1	
72						
73					1	
74						
75						
76						
77						
78					1	
79						
80						
81					1	
82						
83					2	
84					1	
85						
86						
87					2	
88					1	

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
89	人	人	人	人	人 <sub>2</sub>	人
90						
91						
92						
93					26	
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104				1		
105						
106				1		
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113				3		
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計		26	13	38	45	8

適用職員数	130人
-------	------

海事職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7				1		
8						
9						
10						
11						
12			2			
13			1	1		
14						
15						
16			1			
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23			1			
24						
25						
26			1			
27						
28					1	
29					1	
30			1			
31						
32					1	
33						
34						1
35						
36					1	
37						
38						
39						
40						2
41					1	
42						
43					1	
44						
45						
46	1					1
47						
48						1
49					1	
50					1	
51					1	
52						
53	1	1			2	
54					2	
55					1	1
56						
57					2	
58					1	
59					1	
60						
61						
62					1	
63						
64						
65						
66						
67						
68						
69						
70						
71						
72					1	
73						
74						
75						
76						1

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78				1	1	
79				2		
80				1		
81					1	
82				3	2	
83						
84					1	
85				1		
86					1	
87				1	1	
88						
89				2	3	
90						
91				1		
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101				1		
計	2	1	7	35	17	

適用職員数	6 2 人
-------	-------

教育職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11		1		
12				
13				
14				
15				
16			1	
17				1
18				
19				1
20		1		
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27			1	2
28				
29				
30				2
31				
32			1	1
33			1	
34				
35				
36			2	1
37				1
38			2	
39				
40			1	
41				
42				
43				
44				
45				1
46			1	
47				
48				1
49				1
50	1			
51				
52	1			
53				
54				
55				
56				1
57		1		1
58			1	
59				
60				
61				
62				1
63			1	1
64				
65				
66				
67			1	
68				
69				
70				
71				1
72				
73				1
74			1	
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77				
78				
79				
80	人	人	人	人
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89			2	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129	1			
特2				1
計	5	3	16	19

適用職員数	43人
-------	-----

教育職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1		11		
2				
3				
4		6		
5		4		
6		4		
7				
8		5		
9		8		
10		4		
11		1		
12		10		
13		6		
14		3		
15		1		
16		18		
17		14		
18		8		
19	1	5		
20		15		
21		6		
22		10		
23		7		
24		20		
25		6		
26		8		
27		3		1
28	1	20		3
29	1	8		5
30		6		3
31	1	13		34
32		21		1
33		7		
34		12		
35	3	4		7
36	1	27		1
37		10		22
38	1	15		
39	1	4		
40		26		
41		14		
42	1	18		
43	1	7		
44		27		
45	1	16		
46	2	12		
47	1	18		
48		33		
49		14		
50		22		
51	2	18	1	
52	2	38		
53	1	8	1	
54		17		
55		14		
56		47		
57		21	1	
58		19	2	
59		14	7	
60	2	40	1	
61	2	16		
62	1	30	5	
63		14	4	
64		34	2	
65	2	17	1	
66		32	4	
67	1	19	7	
68	1	37	5	
69	1	14	4	
70	2	26	5	
71		10	1	
72		42	1	
73	1	18	4	
74		49	3	
75		30	5	
76	2	41	1	

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77		27	36	
78	2	23		
79		36		
80	2	25		
81	1	32		
82	1	23		
83	1	29		
84		13		
85		39		
86		25		
87		33		
88		15		
89	2	34		
90		27		
91		21		
92		39		
93		20		
94		42		
95		15		
96	1	10		
97		35		
98	1	31		
99	1	44		
100		27		
101		44		
102		31		
103		56		
104		10		
105		28		
106		32		
107	1	45		
108		9		
109	1	35		
110	1	32		
111		21		
112	1	7		
113		29		
114		14		
115		34		
116	2	12		
117		30		
118		29		
119		24		
120	2	21		
121	2	20		
122	1	16		
123		37		
124	3	12		
125		25		
126	1	30		
127	2	39		
128		7		
129		34		
130		38		
131	2	55		
132		44		
133	2	44		
134		60		
135	3	48		
136		13		
137	2	68		
138		45		
139	3	58		
140		12		
141	2	32		
142	2	24		
143	2	30		
144		7		
145	3	40		
146				
147				
148	1			
149				
150	2			
151				
152	6			
153	15			
計	110	3,248	101	77

適用職員数	3,536人
-------	--------



教育職給料表（三）

号給	職務の級	1	2	3	4
		人	人	人	人
1					
2					
3			1		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10			1		
11			1		
12					
13			81		
14			1		
15			2		
16			39		
17			27		
18			18		
19			2		
20			51		2
21			24		3
22			12		6
23			8		168
24			51		11
25			34		4
26			21		9
27			13	1	88
28			62		12
29			20		12
30			23		5
31			13		58
32			54	1	11
33			19		12
34			34	3	7
35			15		23
36			65	1	7
37			22	1	242
38			29	7	
39			11		
40			69	6	
41			16	2	
42			28	2	
43			23	1	
44			72	3	
45			22	7	
46			35	3	
47			21	1	
48			90		
49			20	4	
50			46	3	
51			19	7	
52			60	4	
53			23	5	
54			55	2	
55			21	7	
56			74	2	
57			20	5	
58			52	10	
59			26	8	
60			71	1	
61			26	17	
62			41	8	
63			24	8	
64			78	4	
65			24	8	
66			53	8	
67			27	11	
68			42	13	
69			39	15	
70			44	10	
71			38	12	
72			42	9	
73			22	8	
74			73	35	
75			21	12	
76			62	9	
77			16	10	
78			78	36	
79			29	14	
80			82	12	
81			37	12	
82			81	25	
83			23	9	
84			73	5	

号給	職務の級			
	1	2	3	4
	人	人	人	人
85		36	12	
86		68	18	
87		36	10	
88		66	8	
89		47	9	
90		62	15	
91		60	12	
92		55	13	
93		76	201	
94		67		
95		42		
96		21		
97		77		
98		46		
99		77		
100		62		
101		114		
102		58		
103		94		
104		26		
105		54		
106		104		
107		36		
108		20		
109		121		
110		43		
111		89		
112		25		
113		56		
114		93		
115		53		
116		26		
117		112		
118		62		
119		97		
120		19		
121		43		
122		49		
123		51		
124		24		
125		59		
126		60		
127		81		
128		72		
129		71		
130		64		
131		70		
132		29		
133		70		
134		84		
135		77		
136		30		
137		96		
138		78		
139		129		
140		91		
141		102		
142		100		
143		104		
144		45		
145		102		
146		153		
147		136		
148		58		
149		289		
150		154		
151		168		
152		120		
153		194		
154		105		
155		89		
156		19		
157		201		
計		8,359	705	680

適用職員数	9,744人
-------	--------

公安職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人								
2									
3	37								
4									
5									
6	38								
7	2								
8	2								
9									
10	3								
11	2								
12	40								
13									
14	3								
15	1								
16	46								
17									
18	11	1							
19	41	1							
20	52	53							
21		1							
22	49	19							
23	1	12							
24	46	49							
25		6			1				
26	12	15				1			
27	3	4							
28	7	45		6	1	1			
29		6							
30	8	36	1	4		1			3
31		1							
32	4	53	14	2		1			2
33		2		2	2				
34	3	43	17	12	1				
35	1	2		1	2				
36	4	50	26	6		1	1		
37		1	1	2	1	1			1
38	1	36	33	11					
39		1		2		1			
40	2	58	23	11		1			
41		1	3	5	1				
42		30	26	5		1			
43		2	3	3		1			
44		24	25	11	1	3			
45			3	2	1			4	1
46		32	23	6	2			2	
47		3	4	5	1	1		10	
48		28	33	9	1				
49		1	4	6	1	2			
50		23	44	7	1				
51		1	2	5		2		1	
52		27	29	4	1	3	1		
53		1	3	8	2	2	5	1	
54		19	32	7		1			
55		1	3	8		1	23	1	
56		20	19	13	4	3			
57			2	8	6		3		
58		15	32	15	4	1	3		
59		1	6	7	5	2	5		
60		1	21	9	4	4			
61			11	10	4	2	5	1	
62			21	9	1	3	2		
63			5	8	10		8		
64		1	16	7	4		1		
65			11	4	4	4	3		
66			8	4	4	1	1		
67			5	8	1		2		
68			4	9	5	5	5		
69			5	12	16	5			
70			9	9	5	2	2		
71			4	7	6		3		
72			11	13	6	4	1		
73			2	7	7	3			
74			9	6	5	3			
75			8	3	11		5		
76			7	5	5	1			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77	人	人	人	人	人	人	人	人	人
78			6	9	5	4	3		
79			8	8		1			
80			7	12	6	2	1		
81			4	9	2				
82			9	11	8		3		
83			1	6	6	1			
84			1	6	5	19	2		
85			1	3	3	2			
86				4	7	2	3		
87		1	1	2	8	3			
88			4	2	6	3			
89				4	5	2			
90			1	2	6	1			
91					2	1			
92				3	10	5			
93			2	2	9	1			
94				2	137	38			
95			2	2					
96				5					
97			1						
98				1					
99				3					
100				4					
101				3					
102				2					
103				3					
104			1	1					
105				3					
106				1					
107			1	3					
108				2					
109									
110				1					
111				2					
112			1	5					
113				5					
114				2					
115			1	3					
116			1	10					
117			1	5					
118				8					
119				7					
120				7					
121				7					
122				12					
123				3					
124				6					
125				80					
126									
127									
128									
129			1						
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139			1						
140									
141									
142									
143									
144									
145		1							
計	419	728	632	604	362	153	91	20	7

適用職員数	3,016人
-------	--------

第11表 職員の給料表別、学歴別、年齢別人員及び平均給料月額

行政職給料表

年齢	学歴		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	項目	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					22	149,000			22	149,000
19					17	152,171			17	152,171
20			8	159,088	25	156,688			33	157,270
21			7	162,457	21	160,829			28	161,236
22	70	179,004	7	168,986	12	164,650			89	176,281
23	107	183,360	5	182,900	20	177,490			132	182,453
24	95	188,706	10	184,210	19	181,342			124	187,215
25	89	197,198	7	194,400	15	192,700			111	196,414
26	111	203,704	9	203,467	17	203,812			137	203,701
27	90	208,667	8	205,800	12	209,000			110	208,495
28	74	215,796	6	218,267	18	215,150			98	215,829
29	83	222,902	5	224,680	21	221,867			109	222,784
30	86	230,843	4	229,825	18	235,983			108	231,662
31	80	239,916	3	229,133	6	241,717			89	239,674
32	51	245,769	2	246,500	8	254,675			61	246,961
33	48	252,148	5	244,780	27	260,463			80	254,494
34	46	261,763	3	262,733	29	264,752			78	262,912
35	41	268,712	7	260,157	19	268,058			67	267,633
36	34	274,944	1	282,600	34	281,000			69	278,039
37	43	288,770	5	284,780	28	294,129	1	295,100	77	290,542
38	53	298,143	3	297,167	19	298,842	1	303,000	76	298,343
39	58	303,010	5	303,760	28	307,814			91	304,530
40	59	317,361	7	309,086	40	316,653	1	312,000	107	316,505
41	65	322,001	13	319,792	46	321,500			124	321,584
42	69	329,973	20	322,590	36	325,442			125	327,486
43	77	339,603	12	329,625	52	330,363	1	325,700	142	335,278
44	118	346,423	18	339,178	61	335,458	1	289,800	198	342,100
45	116	357,573	23	345,157	43	344,526	1	318,400	183	352,733
46	99	364,929	27	354,704	52	350,829	1	329,100	179	359,090
47	138	365,215	25	357,960	48	356,127	2	331,950	213	362,003
48	120	371,745	32	366,194	65	358,555			217	366,975
49	121	374,783	9	367,656	40	366,448			170	372,445
50	149	382,166	22	377,757	49	370,684	1	341,000	221	378,995
51	138	386,587	25	375,887	60	370,210	1	344,100	224	380,817
52	118	387,806	15	382,847	53	378,074	2	347,400	188	384,236
53	139	389,790	16	381,087	62	379,547			217	386,221
54	111	394,023	15	388,014	59	380,939			185	389,363
55	127	396,923	15	388,673	51	381,809	1	345,500	194	392,047
56	119	400,254	9	392,578	57	387,060	1	349,500	186	395,566
57	103	398,264	12	390,752	42	385,669	2	344,950	159	393,700
58	120	409,037	11	392,318	55	388,020			186	401,833
59	124	405,396	9	390,504	61	392,427	1	351,000	195	400,373
60以上	1	486,800							1	486,800
合計	3,490	322,538	445	326,396	1,467	322,776	18	330,711	5,420	322,946

(注) 平均給料月額は、平成18年切替え又は平成27年切替えに伴う経過措置額を含んだ額である。(以下、第11表の各表について同じ。)

研究職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	2	194,500							2	194,500
23	2	198,250							2	198,250
24	7	209,600	1	211,300					8	209,813
25	4	211,800							4	211,800
26	7	224,086							7	224,086
27	8	233,188							8	233,188
28	5	239,100							5	239,100
29	4	258,200							4	258,200
30	5	259,920							5	259,920
31	4	292,575							4	292,575
32	5	307,900							5	307,900
33	5	317,200							5	317,200
34	4	314,775							4	314,775
35	2	332,150							2	332,150
36	1	336,100							1	336,100
37	3	306,267							3	306,267
38	3	358,167							3	358,167
39	3	337,200							3	337,200
40	1	359,800							1	359,800
41	2	380,800							2	380,800
42	6	377,800							6	377,800
43	7	391,914							7	391,914
44	11	391,164							11	391,164
45	7	398,043							7	398,043
46	14	407,893							14	407,893
47	6	415,467							6	415,467
48	10	422,420							10	422,420
49	7	432,871							7	432,871
50	11	432,264							11	432,264
51	11	433,918							11	433,918
52	14	440,000							14	440,000
53	13	440,462	1	424,800					14	439,343
54	8	440,088							8	440,088
55	13	440,923							13	440,923
56	8	457,200							8	457,200
57	9	458,833							9	458,833
58	6	471,817	1	467,400	1	472,200			8	471,313
59	9	464,989							9	464,989
60以上										
合 計	247	379,636	3	367,833	1	472,200			251	379,863

医療職（一）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24	1	289,200							1	289,200
25	3	297,067							3	297,067
26	3	310,667							3	310,667
27	1	329,800							1	329,800
28										
29	1	329,800							1	329,800
30	3	333,567							3	333,567
31	2	350,800							2	350,800
32	3	364,700							3	364,700
33	3	395,967							3	395,967
34	1	411,700							1	411,700
35										
36										
37										
38										
39										
40										
41										
42										
43	1	395,300							1	395,300
44										
45										
46										
47	1	465,000							1	465,000
48	1	551,100							1	551,100
49										
50										
51										
52										
53	1	564,400							1	564,400
54	1	565,300							1	565,300
55	1	560,900							1	560,900
56	1	566,200							1	566,200
57	1	562,600							1	562,600
58	2	568,800							2	568,800
59	1	564,400							1	564,400
60以上	5	563,060							5	563,060
合 計	37	430,165							37	430,165

医療職（二）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24	1	212,600							1	212,600
25	2	220,050							2	220,050
26	5	225,580							5	225,580
27	6	229,933							6	229,933
28	8	242,025							8	242,025
29	9	245,011							9	245,011
30	10	247,190							10	247,190
31	9	250,589	1	206,400					10	246,170
32	5	264,740							5	264,740
33	15	261,827							15	261,827
34	9	273,478							9	273,478
35	7	274,429							7	274,429
36	5	292,080							5	292,080
37	7	301,571	1	307,500					8	302,313
38	3	302,600							3	302,600
39	2	309,800							2	309,800
40	4	320,675							4	320,675
41	5	345,940							5	345,940
42	9	355,411	1	330,600					10	352,930
43	7	332,671	1	333,700					8	332,800
44	9	368,489	1	340,000					10	365,640
45	9	346,967	1	336,700					10	345,940
46	7	374,257							7	374,257
47	12	360,800							12	360,800
48	9	382,178	2	352,750					11	376,827
49	10	390,810	1	383,900					11	390,182
50	8	361,463	1	388,500					9	364,467
51	9	381,533							9	381,533
52	12	390,392							12	390,392
53	11	387,927	1	388,500					12	387,975
54	7	406,043							7	406,043
55	15	397,653	3	397,367					18	397,606
56	8	408,150	1	388,500					9	405,967
57	8	425,925	3	397,500					11	418,173
58	4	407,375	3	385,528					7	398,012
59	9	426,644	2	385,926					11	419,241
60以上										
合 計	275	335,503	23	366,210					298	337,873



医療職（三）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	4	210,800							4	210,800
23	5	214,700							5	214,700
24	2	211,500	3	217,867					5	215,320
25	3	224,467	2	224,100					5	224,320
26	4	237,500							4	237,500
27	3	239,200	2	238,200					5	238,800
28	4	250,675	1	250,700					5	250,680
29	5	259,960	2	227,700					7	250,743
30	3	263,200							3	263,200
31	2	269,400							2	269,400
32	3	258,600							3	258,600
33	1	273,800	1	278,900					2	276,350
34	3	280,433	1	276,200					4	279,375
35	2	281,650							2	281,650
36										
37	2	305,200							2	305,200
38										
39			1	319,400					1	319,400
40	2	328,950	1	315,100					3	324,333
41	3	334,267							3	334,267
42	3	340,900							3	340,900
43	5	351,840							5	351,840
44	1	339,800							1	339,800
45	4	371,000							4	371,000
46										
47	1	381,900							1	381,900
48	2	385,750							2	385,750
49	3	387,867	1	373,300					4	384,225
50	7	386,271							7	386,271
51	3	387,567							3	387,567
52	3	393,700							3	393,700
53	3	393,700							3	393,700
54	4	389,525							4	389,525
55	6	393,300							6	393,300
56	5	402,000	1	393,700					6	400,617
57	5	400,960							5	400,960
58	3	405,800							3	405,800
59	5	404,640							5	404,640
60以上										
合 計	114	327,734	16	265,056					130	320,020

### 海 事 職 給 料 表

年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	項目	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25	2	249,700							2	249,700
26			1	251,400					1	251,400
27										
28										
29					1	273,500			1	273,500
30										
31			1	257,000					1	257,000
32					3	243,200			3	243,200
33	1	279,100	1	269,000					2	274,050
34										
35			1	333,500	1	322,700			2	328,100
36					1	255,000			1	255,000
37					2	342,400			2	342,400
38			1	353,100					1	353,100
39					1	358,500			1	358,500
40					2	363,550			2	363,550
41			1	361,800	1	294,100			2	327,950
42	2	363,450			1	321,400			3	349,433
43							1	327,600	1	327,600
44					1	391,200			1	391,200
45	1	374,700	1	374,200	2	375,600	1	351,700	5	370,360
46	1	373,700	1	374,200	2	373,450			4	373,700
47	1	400,500							1	400,500
48	1	377,100	2	379,500					3	378,700
49			1	410,400					1	410,400
50	1	432,800			3	390,667			4	401,200
51					4	404,700			4	404,700
52			1	415,600	2	392,150			3	399,967
53					1	407,700	1	357,100	2	382,400
54					1	433,700			1	433,700
55					1	357,100			1	357,100
56					3	411,300	1	384,400	4	404,575
57			1	433,700					1	433,700
58										
59			1	433,700	1	429,900			2	431,800
60以上										
合 計	10	346,420	14	359,043	34	361,571	4	355,200	62	358,145

教育職（一）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32	1	302,100							1	302,100
33										
34										
35										
36	1	321,500							1	321,500
37	3	361,633							3	361,633
38	1	322,000							1	322,000
39	1	397,100							1	397,100
40	1	403,800							1	403,800
41	1	348,800							1	348,800
42	1	409,500							1	409,500
43	3	399,500							3	399,500
44	1	465,300							1	465,300
45	2	430,400							2	430,400
46	1	406,500							1	406,500
47	1	447,400							1	447,400
48										
49	1	447,000							1	447,000
50	3	466,467							3	466,467
51	1	465,300							1	465,300
52			1	348,800					1	348,800
53	2	516,100							2	516,100
54										
55	2	500,900							2	500,900
56										
57	3	437,967							3	437,967
58										
59	2	515,200							2	515,200
60以上	10	506,330							10	506,330
合 計	42	445,750	1	348,800					43	443,495

教育職（二）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	10	202,900			1	194,000			11	202,091
23	10	207,940							10	207,940
24	14	214,150	1	210,500					15	213,907
25	20	221,115	2	218,300					22	220,859
26	29	228,962							29	228,962
27	35	236,477	2	225,450					37	235,881
28	37	245,500	3	228,900					40	244,255
29	41	255,715	4	235,875	2	222,200			47	252,600
30	56	266,213							56	266,213
31	48	275,796	1	229,100					49	274,843
32	35	282,823	1	247,000					36	281,828
33	61	289,843	1	247,000	1	280,400			63	289,013
34	73	299,977	2	291,650					75	299,755
35	71	307,930	7	279,743					78	305,400
36	92	318,253	5	309,940	1	248,500			98	317,117
37	96	325,184	2	303,350	1	284,600			99	324,333
38	96	333,005	2	301,600	3	323,333			101	332,096
39	83	341,314	4	317,750	2	290,800			89	339,120
40	130	350,974	4	336,150	2	296,150			136	349,732
41	124	360,998	5	346,880	2	292,500			131	359,413
42	127	368,390	7	365,471					134	368,237
43	132	376,523	11	373,345	2	344,550			145	375,841
44	121	382,650	4	365,625	2	359,100			127	381,743
45	157	389,066	10	373,320	1	317,700			168	387,704
46	174	394,812	17	384,971	2	352,400			193	393,506
47	176	398,553	13	396,023	6	377,150			195	397,726
48	114	406,210	19	397,695	1	322,800			134	404,380
49	120	408,394	14	393,414	1	412,700			135	406,873
50	112	412,447	6	383,517					118	410,976
51	122	414,414	17	395,729	3	323,033			142	410,246
52	87	418,594	8	363,950	7	399,414			102	412,992
53	116	418,170	11	391,436	3	398,300			130	415,450
54	100	419,006	13	382,062	4	391,525			117	413,961
55	113	423,130	8	399,300	2	390,950			123	421,057
56	87	426,093	13	367,331	4	383,600			104	417,113
57	90	430,326	11	393,845					101	426,353
58	61	433,590	8	385,800	5	407,280			74	426,646
59	60	435,402	11	380,664	1	346,078			72	425,798
60以上										
合 計	3,230	369,807	247	366,431	59	353,115			3,536	369,293

教育職（三）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20			1	178,600					1	178,600
21										
22	60	202,900	2	195,900					62	202,674
23	69	206,613	2	205,400					71	206,579
24	95	213,476	1	206,200					96	213,400
25	91	221,074	2	215,500					93	220,954
26	110	227,125	2	218,350					112	226,969
27	101	236,363	6	227,800					107	235,883
28	106	246,888	6	236,900					112	246,353
29	121	255,688	10	245,990					131	254,948
30	122	265,337	4	259,525					126	265,152
31	157	273,431	4	264,300					161	273,204
32	126	281,767	7	273,529					133	281,333
33	148	289,461	18	285,528					166	289,035
34	140	298,986	14	295,250					154	298,646
35	165	307,385	17	301,571					182	306,842
36	145	317,354	9	307,067					154	316,753
37	163	327,783	21	320,319					184	326,931
38	175	336,781	14	329,907					189	336,272
39	185	343,666	24	339,454					209	343,182
40	175	351,745	27	348,037					202	351,249
41	247	359,328	34	351,918					281	358,431
42	237	365,219	50	361,484					287	364,568
43	298	372,979	65	369,197					363	372,302
44	322	378,455	78	375,591					400	377,897
45	336	385,879	88	382,757					424	385,231
46	338	390,516	115	390,597					453	390,537
47	330	395,684	145	395,110					475	395,509
48	297	401,768	132	398,389					429	400,728
49	300	403,707	119	401,192					419	402,993
50	284	407,207	176	402,600					460	405,444
51	284	409,626	145	403,200					429	407,454
52	232	412,955	100	407,227					332	411,230
53	251	414,145	139	408,973					390	412,301
54	257	416,714	118	407,095					375	413,688
55	263	419,088	99	408,173					362	416,103
56	240	420,047	108	410,571					348	417,106
57	245	425,162	85	410,101					330	421,282
58	214	429,415	61	411,811					275	425,510
59	224	431,057	43	408,784					267	427,470
60以上										
合 計	7,653	364,039	2,091	389,362					9,744	369,473

公安職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					31	171,700			31	171,700
19					34	176,050			34	176,050
20					51	184,943			51	184,943
21					42	193,631			42	193,631
22	38	202,600			61	202,334			99	202,436
23	48	208,433			48	210,329			96	209,381
24	31	222,239			49	218,637			80	220,033
25	50	227,626			35	226,726			85	227,255
26	47	233,911			44	234,643			91	234,265
27	47	242,145			49	242,878			96	242,519
28	49	245,863			41	247,549			90	246,631
29	52	251,883			37	253,768			89	252,666
30	50	258,956			59	257,859			109	258,362
31	63	263,060			56	266,421			119	264,642
32	74	272,307			40	272,170			114	272,259
33	50	280,424			65	277,183			115	278,592
34	59	285,071			48	288,233			107	286,490
35	55	289,864			47	300,000			102	294,534
36	41	301,302			43	299,979			84	300,625
37	47	307,636			47	315,402			94	311,519
38	47	321,647			28	325,118			75	322,943
39	56	338,896			33	328,445			89	335,021
40	38	337,045			34	340,212			72	338,540
41	47	354,662			33	349,409			80	352,495
42	24	367,021			35	354,354			59	359,507
43	39	375,749			27	369,104			66	373,030
44	25	385,304			42	376,076			67	379,519
45	16	400,081			40	388,970			56	392,145
46	16	403,300			35	398,757			51	400,182
47	17	403,600	1	388,300	22	396,409			40	399,263
48	16	407,169			31	406,426			47	406,679
49	17	412,118			24	413,796			41	413,100
50	22	417,873	1	424,700	17	419,806			40	418,865
51	27	410,322			26	411,642			53	410,970
52	22	410,941			24	418,021			46	414,635
53	38	415,842			24	419,979			62	417,444
54	20	418,250			13	424,454			33	420,694
55	29	423,624			27	419,393			56	421,584
56	25	411,756			23	422,004			48	416,667
57	33	413,273			42	415,838			75	414,709
58	31	418,103			36	416,375			67	417,175
59	40	412,753			25	417,928			65	414,743
60以上										
合 計	1,446	315,237	2	406,500	1,568	303,438			3,016	309,163

第12表 再任用職員の給料表別，級別人員

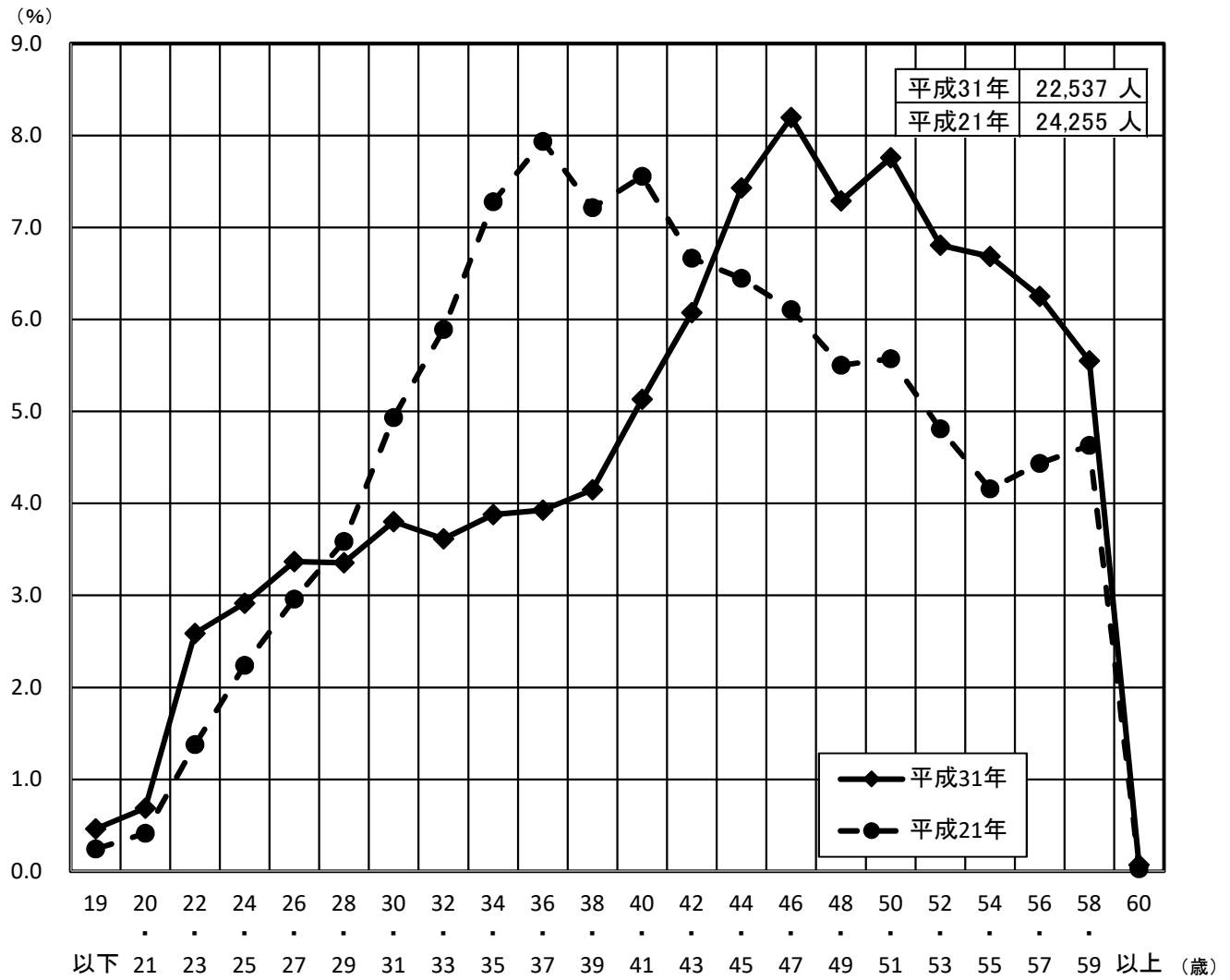
1 フルタイム勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 341	人	人	人 340	人 1	人	人	人	人	人
研究職給料表	6			6						
医療職給料表（二）	6				6					
医療職給料表（三）	2				2					
海事職給料表	3				3					
教育職給料表（二）	111	11	100							
教育職給料表（三）	337		337							
公安職給料表	38			5	25	3	4	1		
給料表計	844									
60歳	(287)									
61歳	(218)									
62歳	(168)									
63歳	(111)									
64歳	(60)									

2 短時間勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 46	人	人	人 46	人	人	人	人	人	人
医療職給料表（二）	1				1					
教育職給料表（三）	24		24							
給料表計	71									
60歳	(18)									
61歳	(11)									
62歳	(20)									
63歳	(14)									
64歳	(8)									

第13表 年齢階層別人員構成比（平成31年と平成21年の比較）全職員





## 2 職種別民間給与実態調査結果

### 2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要

#### (1) 調査の目的と時期

ア 調査の目的： 民間における給与の実態を把握し、国家公務員及び地方公務員の給与を民間の従業員の給与と比較検討するための基礎資料を作成する。

イ 調査期間： 平成31年4月24日～令和元年6月13日

#### (2) 調査機関

本人事業委員会及び人事院

#### (3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 627事業所

イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

#### (4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により13層に層化し、これらの層から137事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

#### (5) 調査実人員

5,542人（うち初任給関係職種246人）であり、うち、行政職に相当する調査実人員は4,619人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は36,309人であり、うち、行政職に相当するものは18,696人である。

#### (6) 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第14表 県内民間の産業別，企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 126	事業所 16	事業所 10	事業所 14	事業所 67	事業所 19
農 業 ， 林 業 ， 漁 業	1	0	0	0	1	0
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業 ， 建 設 業	8	0	1	0	5	2
製 造 業	33	3	1	5	20	4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 ， 情 報 通 信 業 ， 運 輸 業 ， 郵 便 業	24	7	2	2	8	5
卸 売 業 ， 小 売 業	12	0	0	4	6	2
金 融 業 ， 保 険 業 ， 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	7	0	4	1	2	0
教 育 ， 学 習 支 援 業 ， 医 療 ， 福 祉 ， サ ー ビ ス 業	41	6	2	2	25	6

(注) 1 実地調査を行った事業所は137事業所であるが，調査の結果，調査不能の事業所が11事業所あった。このため，規模計は126事業所（うち，県内に本社のある事業所は105事業所）となった。  
2 「サービス業」に含まれる産業は，日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」，「複合サービス業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第15表 県内民間の職種別，学歴別，企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模 計			
		500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
		円	円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	177,821	206,421	169,268	x
	短 大 卒	161,394	164,895	147,838	164,650
	高 校 卒	157,495	164,423	145,757	151,160
新 卒 技 術 者	大 学 卒	225,760	229,216	181,580	-
	短 大 卒	x	x	-	-
	高 校 卒	158,658	159,435	153,353	-
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	192,971	221,393	169,791	x
	短 大 卒	166,319	170,550	147,838	164,650
	高 校 卒	157,905	162,175	147,426	151,160

(注) 1 金額は，きまって支給する給与から時間外手当，家族手当，通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き，職員の地域手当に相当する給与を含むものであり，採用のある事業所について平均したものである。  
2 「x」は，調査事業所数が1事業所の場合である。

第16表 県内民間の企業規模別，職種別，学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成31年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
								円
事務	支店長	5	58.1	628,730	108	628,622	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	4	58.5	692,737	153	692,584		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	x	x	x	x	x		
	中学校卒	-	-	-	-	-		
	工場長	3	56.8	886,408	0	886,408		
	大学卒	x	x	x	x	x		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	2	57.0	868,384	0	868,384		
	中学校卒	-	-	-	-	-		
技術	事務部長	145	53.6	523,751	2,346	521,405	2課以上又は構成員20人以上の部の長の職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	82	53.6	543,605	3,733	539,872		
	短大卒	13	49.6	526,602	2,576	524,026		
	高校卒	50	54.8	490,265	0	490,265		
	中学校卒	-	-	-	-	-		
	技術部長	74	52.6	607,738	183	607,555		
	大学卒	44	51.2	663,851	43	663,808		
	短大卒	7	54.0	555,349	63	555,286		
	高校卒	23	54.4	534,605	458	534,147		
	中学校卒	-	-	-	-	-		
関係	事務部次長	68	52.1	499,918	5,457	494,461	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職(部長一課長間)	同上
	大学卒	42	52.1	532,441	3,406	529,035		
	短大卒	7	53.2	474,628	2,157	472,471		
	高校卒	19	51.5	436,640	11,305	425,335		
	中学校卒	-	-	-	-	-		
	技術部次長	31	50.5	524,854	14	524,840		
	大学卒	14	48.2	520,419	0	520,419		
	短大卒	5	50.6	531,248	79	531,169		
	高校卒	12	53.1	527,159	0	527,159		
	中学校卒	-	-	-	-	-		
職種	事務課長	429	49.9	485,863	4,807	481,056	2係以上又は構成員10人以上の課の長の職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	238	49.2	512,362	5,459	506,903		
	短大卒	36	49.6	428,529	5,192	423,337		
	高校卒	155	51.2	453,433	3,512	449,921		
	中学校卒	-	-	-	-	-		
	技術課長	186	49.2	537,022	2,481	534,541		
	大学卒	76	47.4	549,374	2,211	547,163		
	短大卒	23	46.1	501,862	1,854	500,008		
	高校卒	87	51.6	535,081	2,884	532,197		
	中学校卒	-	-	-	-	-		

(注)1 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務	事務課長代理	163	47.4	442,374	23,784	418,590	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)	本表2企業規模500人以上、 本表3企業規模100人以上 500人未満及び 本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	79	46.2	457,673	31,357	426,316		
	短大卒	30	49.8	427,625	24,640	402,985		
	高校卒	54	47.8	426,649	10,839	415,810		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	57	49.0	529,552	23,746	505,806		
	大学卒	27	46.7	547,581	25,797	521,784		
	短大卒	3	52.8	559,807	0	559,807		
	高校卒	27	50.8	508,205	24,576	483,629		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技 術	事務係長	603	44.1	382,054	35,626	346,428	係の長及び係長級専門職	同 上
	大学卒	254	40.9	394,173	40,457	353,716		
	短大卒	101	44.9	359,822	27,569	332,253		
	高校卒	247	47.6	379,905	34,351	345,554		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術係長	240	46.8	477,718	76,587	401,131		
	大学卒	53	44.6	482,269	79,671	402,598		
	短大卒	33	44.9	446,104	79,579	366,525		
	高校卒	154	48.2	484,508	74,567	409,941		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関 係 職 種	事務主任	351	40.7	330,439	29,082	301,357	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	同 上
	大学卒	149	37.9	335,945	31,748	304,197		
	短大卒	52	41.4	314,356	26,547	287,809		
	高校卒	150	44.0	330,564	26,860	303,704		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	242	42.1	407,033	68,320	338,713		
	大学卒	61	37.7	390,763	72,872	317,891		
	短大卒	34	39.9	375,226	56,951	318,275		
	高校卒	144	44.9	426,232	70,048	356,184		
	中学卒	3	48.8	358,912	41,282	317,630		
種	事務係員	1,346	33.5	253,886	22,063	231,823		同 上
	大学卒	463	31.6	273,786	26,716	247,070		
	短大卒	337	32.6	235,651	20,801	214,850		
	高校卒	544	35.7	247,592	18,720	228,872		
	中学卒	2	31.0	258,764	4,214	254,550		
	技術係員	467	39.0	342,883	53,384	289,499		
	大学卒	137	35.3	370,674	62,148	308,526		
	短大卒	72	35.5	326,381	54,541	271,840		
	高校卒	254	41.6	335,218	49,563	285,655		
	中学卒	4	40.4	238,858	3,627	235,231		

(注) 「中間職(課長(係長)－係長(係員)間)」とは、課長(係長)と係長(係員)の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長(係長)と係長(係員)の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ)。

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	5	58.1	628,730	108	628,622	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職9級
	大 学 卒	4	58.5	692,737	153	692,584		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	x	x	x	x	x		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	3	56.8	886,408	0	886,408		
	大 学 卒	x	x	x	x	x		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	2	57.0	868,384	0	868,384		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 長	事 務 部 長	53	52.9	633,012	3,375	629,637	2課以上又は構 成員20人以上 の部の長 職能資格等が 上記部の長と同 等と認められる 部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	34	52.4	638,228	5,014	633,214		
	短 大 卒	4	48.6	587,913	0	587,913		
	高 校 卒	15	55.6	631,883	0	631,883		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	51	52.2	697,498	0	697,498		
	大 学 卒	39	51.4	705,401	0	705,401		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	11	55.3	669,263	0	669,263		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	事 務 部 次 長	34	51.4	565,881	8,549	557,332	前記部長に事 故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められ る部の次長及 び部次長級專 門職 中間職(部長一 課長間)	同 上
	大 学 卒	26	52.0	577,264	3,555	573,709		
	短 大 卒	2	48.4	535,096	7,551	527,545		
	高 校 卒	6	49.1	519,286	33,406	485,880		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	16	48.7	603,790	0	603,790		
	大 学 卒	8	47.2	598,859	0	598,859		
	短 大 卒	2	50.2	632,460	0	632,460		
	高 校 卒	6	50.4	602,383	0	602,383		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長	事 務 課 長	218	50.2	568,461	3,508	564,953	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職7級 " 8級
	大 学 卒	127	49.5	579,285	3,785	575,500		
	短 大 卒	11	45.3	522,381	3,752	518,629		
	高 校 卒	80	52.7	553,426	2,847	550,579		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	124	49.7	603,479	0	603,479		
	大 学 卒	54	47.5	596,293	0	596,293		
	短 大 卒	14	46.7	589,525	0	589,525		
	高 校 卒	56	52.7	614,166	0	614,166		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	72	48.1	480,086	31,561	448,525	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長－係 長間)	行政職5級 〃 6級
	大 学 卒	32	46.7	480,947	41,345	439,602		
	短 大 卒	14	48.2	450,243	35,902	414,341		
	高 校 卒	26	50.1	500,004	13,612	486,392		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	34	50.3	581,218	1,225	579,993		
	大 学 卒	17	47.9	599,344	2,451	596,893		
	短 大 卒	2	49.5	555,913	0	555,913		
	高 校 卒	15	53.1	564,049	0	564,049		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	278	45.6	427,412	45,093	382,319	係の長及び係 長級専門職	行政職3級 〃 4級
	大 学 卒	123	42.8	449,342	53,068	396,274		
	短 大 卒	22	42.8	363,002	42,388	320,614		
	高 校 卒	133	49.2	416,874	37,000	379,874		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	148	47.8	556,066	82,088	473,978		
	大 学 卒	35	43.7	536,502	84,673	451,829		
	短 大 卒	18	44.2	508,507	88,304	420,203		
	高 校 卒	95	50.7	578,013	79,205	498,808		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	187	40.7	357,080	32,982	324,098	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長－係 員間)	行政職2級 (一部は3級, 4級)
	大 学 卒	67	36.8	364,358	33,636	330,722		
	短 大 卒	18	42.4	321,944	26,658	295,286		
	高 校 卒	102	43.5	359,225	33,888	325,337		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	134	44.5	475,135	77,941	397,194		
	大 学 卒	26	40.1	465,055	84,095	380,960		
	短 大 卒	17	40.5	407,789	56,459	351,330		
	高 校 卒	90	47.0	498,387	82,160	416,227		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	570	34.2	276,858	29,770	247,088		行政職1級
	大 学 卒	193	32.9	305,911	35,873	270,038		
	短 大 卒	152	32.7	244,344	25,411	218,933		
	高 校 卒	225	36.7	276,803	27,733	249,070		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術係員	285	40.6	365,951	58,763	307,188		
	大 学 卒	89	35.9	387,821	67,126	320,695		
	短 大 卒	37	36.7	356,066	60,919	295,147		
	高 校 卒	158	43.4	358,405	54,824	303,581		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		

### 3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級 " 8級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-		
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 長	事 務 部 長	85	53.9	481,559	2,109	479,450	2課以上又は構 成員20人以上 の部の長 職能資格等が 上記部の長と同 等と認められる 部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	45	54.2	494,431	3,292	491,139		
	短 大 卒	9	49.9	508,660	3,330	505,330		
	高 校 卒	31	54.7	454,464	0	454,464		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	20	52.8	496,289	515	495,774		
	大 学 卒	5	50.3	449,505	268	449,237		
	短 大 卒	5	54.1	576,472	81	576,391		
	高 校 卒	10	53.3	476,492	878	475,614		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	事 務 部 次 長	28	52.1	447,993	3,446	444,547	前記部長に事 故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められ る部の次長及 び部次長級專 門職 中間職(部長一 課長間)	同 上
	大 学 卒	15	51.9	456,408	3,436	452,972		
	短 大 卒	3	55.5	455,028	0	455,028		
	高 校 卒	10	51.5	432,196	4,541	427,655		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	15	51.5	479,073	22	479,051		
	大 学 卒	6	49.0	459,066	0	459,066		
	短 大 卒	3	50.7	501,334	103	501,231		
	高 校 卒	6	54.5	487,281	0	487,281		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長	事 務 課 長	204	49.4	410,353	6,209	404,144	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職5級 " 6級
	大 学 卒	107	48.7	438,386	7,603	430,783		
	短 大 卒	24	51.4	384,452	6,090	378,362		
	高 校 卒	73	49.9	376,669	4,141	372,528		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	58	48.3	413,925	7,689	406,236		
	大 学 卒	20	48.1	436,908	8,554	428,354		
	短 大 卒	8	44.2	393,621	4,780	388,841		
	高 校 卒	30	49.6	405,567	7,969	397,598		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			(A)－(B)	備 考	対 応 級
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	85	46.8	417,918	19,710	398,208	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長－係 長間)	行政職4級
	大 学 卒	46	45.9	445,026	26,584	418,442		
	短 大 卒	13	51.8	400,325	14,237	386,088		
	高 校 卒	26	45.9	377,468	9,964	367,504		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	21	46.0	443,280	62,808	380,472		
	大 学 卒	10	44.6	459,567	65,493	394,074		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	11	47.3	428,708	60,406	368,302		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	298	43.1	354,209	30,196	324,013	係の長及び係 長級専門職	行政職3級
	大 学 卒	125	39.3	353,346	32,222	321,124		
	短 大 卒	68	45.4	357,897	24,153	333,744		
	高 校 卒	104	46.6	352,864	32,555	320,309		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	技術係長	81	45.2	389,650	72,381	317,269		
	大 学 卒	15	44.5	393,472	75,831	317,641		
	短 大 卒	11	45.1	392,703	75,356	317,347		
	高 校 卒	55	45.4	387,878	70,729	317,149		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	125	41.9	308,546	28,971	279,575	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長－係 員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大 学 卒	55	39.9	314,894	37,155	277,739		
	短 大 卒	29	40.6	313,387	28,866	284,521		
	高 校 卒	41	45.7	296,070	17,618	278,452		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	95	38.6	333,613	61,608	272,005		
	大 学 卒	31	34.5	327,635	65,823	261,812		
	短 大 卒	11	37.2	361,028	73,119	287,909		
	高 校 卒	51	41.2	330,734	56,576	274,158		
	中 学 卒	2	43.3	341,474	56,201	285,273		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	699	32.9	242,902	18,241	224,661		行政職1級
	大 学 卒	246	31.1	256,152	22,054	234,098		
	短 大 卒	169	32.8	232,422	18,560	213,862		
	高 校 卒	282	34.6	236,394	14,595	221,799		
	中 学 卒	2	31.0	258,764	4,214	254,550		
	技術係員	168	33.5	254,269	33,127	221,142		
	大 学 卒	41	31.7	276,465	34,334	242,131		
	短 大 卒	30	33.7	270,349	46,613	223,736		
	高 校 卒	95	34.3	241,330	28,509	212,821		
	中 学 卒	2	23.5	154,400	7,308	147,092		



4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級 " 7級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-		
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 長	事 務 部 長	7	53.9	455,335	0	455,335	2課以上又は構 成員20人以上 の部の長 職能資格等が 上記部の長と同 等と認められる 部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	3	54.3	487,809	0	487,809		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	4	53.5	430,980	0	430,980		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	3	55.7	401,033	0	401,033		
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	2	56.5	389,950	0	389,950		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	事 務 部 次 長	6	54.5	431,814	540	431,274	前記部長に事 故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められ る部の次長及 び部次長級專 門職 中間職(部長一 課長間)	同 上
	大 学 卒	x	x	x	x	x		
	短 大 卒	2	53.0	462,604	1,619	460,985		
	高 校 卒	3	55.0	336,306	0	336,306		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	-	-	-	-	-		
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長	事 務 課 長	7	51.4	440,783	0	440,783	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職5級
	大 学 卒	4	49.3	448,749	0	448,749		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	2	55.5	415,192	0	415,192		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	4	47.8	349,185	1,725	347,460		
	大 学 卒	2	39.5	342,189	3,449	338,740		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	x	x	x	x	x		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	6	49.7	443,514	11,990	431,524	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長－係 長間)	行政職4級
	大 学 卒	x	x	x	x	x		
	短 大 卒	3	48.3	450,355	23,981	426,374		
	高 校 卒	2	52.0	431,626	0	431,626		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	2	56.5	556,638	0	556,638		
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	x	x	x	x	x		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	27	44.7	352,164	25,194	326,970	係の長及び係 長級専門職	行政職3級
	大 学 卒	6	44.3	400,197	18,232	381,965		
	短 大 卒	11	45.3	367,756	26,661	341,095		
	高 校 卒	10	44.2	306,193	27,758	278,435		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	11	50.5	369,848	49,567	320,281		
	大 学 卒	3	57.0	375,840	41,610	334,230		
	短 大 卒	4	47.8	353,219	52,703	300,516		
	高 校 卒	4	48.3	381,984	52,399	329,585		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	39	37.9	307,959	18,121	289,838	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長－係 員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大 学 卒	27	36.6	323,535	20,555	302,980		
	短 大 卒	5	42.4	298,891	14,966	283,925		
	高 校 卒	7	40.3	242,576	9,256	233,320		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	13	45.6	314,361	29,485	284,876		
	大 学 卒	4	43.8	340,815	46,532	294,283		
	短 大 卒	6	43.2	303,823	28,862	274,961		
	高 校 卒	3	53.0	300,166	8,000	292,166		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	77	34.3	213,905	9,982	203,923		行政職1級
	大 学 卒	24	28.3	257,672	18,040	239,632		
	短 大 卒	16	30.1	190,766	2,596	188,170		
	高 校 卒	37	40.3	194,257	7,768	186,489		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術係員	14	35.1	340,581	48,254	292,327		
	大 学 卒	7	38.1	466,833	92,575	374,258		
	短 大 卒	5	28.0	203,313	3,019	200,294		
	高 校 卒	x	x	x	x	x		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
研究 関 係 職 種	研 究 所 長	x	x	x	x	x	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の 部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者、上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 ( 課 ) 長	27	49.1	630,274	0	630,274	
	研 究 室 ( 係 ) 長	32	45.8	549,163	77,362	471,801	
	主 任 研 究 員	28	40.9	459,632	90,755	368,877	
	研 究 員	43	37.9	354,103	45,651	308,452	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	x	x	x	x	x	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの 職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	-	-	-	-	-	
	医 科 長	-	-	-	-	-	
	医 師	4	49.3	1,324,425	152,250	1,172,175	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
	薬 局 長	2	39.0	509,658	22,008	487,650	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	14	31.0	342,257	46,317	295,940	
	診 療 放 射 線 技 師	19	39.5	330,125	39,396	290,729	
	臨 床 検 査 技 師	19	36.3	265,368	28,838	236,530	
	栄 養 士	23	39.0	221,202	5,638	215,564	
理 学 療 法 士	52	35.2	309,754	18,112	291,642		
作 業 療 法 士	54	34.0	277,834	5,888	271,946		
総 看 護 師 長	2	55.0	420,500	0	420,500	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上	
看 護 師 長	47	47.7	353,603	34,156	319,447		
看 護 師	159	39.4	278,475	40,448	238,027		
准 看 護 師	84	44.1	232,563	38,729	193,834		
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	-	-	-	-	-	-
	大 学 副 学 長	2	58.0	623,265	0	623,265	
	大 学 学 部 長	x	x	x	x	x	
	大 学 教 授	36	58.5	562,046	0	562,046	
	大 学 准 教 授	26	49.4	462,672	0	462,672	
	大 学 講 師	18	42.7	450,245	0	450,245	
	大 学 助 教	8	39.2	416,522	0	416,522	
	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	-
	高 等 学 校 教 頭	8	53.2	529,300	0	529,300	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	-	-	-	-	-	
高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-		
高 等 学 校 教 諭	101	42.5	383,043	504	382,539		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
海 事 関 係 職 種	船 長 ・ 機 関 長	9	54.4	582,869	204,415	378,454	
	一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	14	48.0	529,209	183,195	346,014	
	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	運 航 士	-	-	-	-	-	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	-	-	-	-	-	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	15	49.7	454,672	138,140	316,532	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	8	28.9	279,343	83,614	195,729	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	8	50.0	172,261	928	171,333	見習, 外国語の電話交換手を 除く。 業務委託契約等に基づき, 他 の事業所において業務に従事 している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	6	57.3	197,892	8,155	189,737	
	守 衛	13	53.1	439,352	0	439,352	
	用 務 員	2	45.5	171,811	9,615	162,196	

第17表 県内民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	項目				採用なし
		採用あり	初任給の改定状況			
			増額	据置き	減額	
		%	%	%	%	%
大学卒	規模計	29.8	(39.9)	(60.1)	(0.0)	70.2
	500人以上	66.7	(43.9)	(56.1)	(0.0)	33.3
	100人以上 500人未満	20.8	(28.0)	(72.0)	(0.0)	79.2
	50人以上 100人未満	4.7	(100.0)	(0.0)	(0.0)	95.3
高校卒	規模計	28.7	(35.6)	(64.4)	(0.0)	71.3
	500人以上	57.0	(41.0)	(59.0)	(0.0)	43.0
	100人以上 500人未満	20.0	(28.5)	(71.5)	(0.0)	80.0
	50人以上 100人未満	14.2	(33.3)	(66.7)	(0.0)	85.8

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。  
 2 ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第18表 県内民間における定期昇給制度の状況

役職 段階	企業規模	項目		
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給
		%	%	%
係員	規模計	63.7	54.0	49.4
	500人以上	62.5	62.0	64.3
	100人以上 500人未満	64.9	55.8	49.3
	50人以上 100人未満	62.2	37.8	28.3
課長級	規模計	58.8	58.1	51.6
	500人以上	46.8	57.4	64.7
	100人以上 500人未満	63.2	60.0	47.7
	50人以上 100人未満	66.7	53.3	40.0

(注) 定期昇給の有無が不明及び定期昇給制度の内容が不明の事業所を除いた事業所を100とした割合である(複数回答)。

第19表 県内民間における家族手当の支給状況

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家族手当制度がある		86.9%
配偶者に家族手当を支給する		(88.3%)
子に家族手当を支給する		(100.0%)
家族手当制度がない		13.1%
扶養家族の 構成別 支給月額	配 偶 者	12,002円
	配偶者と子1人	18,341円
	配偶者と子2人	24,062円

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。  
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備 考 職員の扶養手当の現行支給月額は、配偶者、父母等については6,500円、子については1人につき10,000円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第20表 県内民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	57.4%
支 給 し な い	42.6%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	27,000円以上 28,000円未満

備 考 職員の住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第21表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目	係 員		課 長 級		部長級(非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	%	%	%	%	%	%
500人以上	56.9	43.1	58.6	41.4	54.6	45.4
100人以上500人未満	66.8	33.2	64.6	35.4	59.7	40.3
100人以上500人未満	54.0	46.0	54.2	45.8	52.4	47.6
50人以上100人未満	51.3	48.7	61.7	38.3	53.4	46.6

### 3 生 計 費 関 係

#### 平成31年 4 月の標準生計費算定方法

「家計調査」(総務省)等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

##### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費……………食料

住 居 関 係 費……………住居，光熱・水道，家具・家事用品

被 服 ・ 履 物 費……………被服及び履物

雑 費 I ……………保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽

雑 費 II ……………その他の消費支出(諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金)

##### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成31年4月の費目別平均支出金額(日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数(全国)を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」を基礎として算定した平成30年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して算出した平成31年4月の全国の費目別標準生計費を、本県の平均4人値と全国平均4人値の比率で調整して算定した。

##### (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成30年1月～12月の家計調査の調査世帯(全国・勤労者世帯)のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第22表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	円 25,180	円 39,680	円 49,130	円 58,570	円 68,020
住居関係費	45,220	36,280	39,070	41,860	44,650
被服・履物費	1,900	5,370	5,970	6,560	7,160
雑費Ⅰ	28,490	25,280	42,950	60,610	78,280
雑費Ⅱ	8,780	20,590	25,010	29,430	33,860
計	109,570	127,200	162,130	197,030	231,970

(注) 標準生計費は，総務省の家計調査を基礎に算出した。

(参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数(全国)

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.502	0.622	0.742	0.861
住居関係費	0.755	0.814	0.872	0.930
被服・履物費	0.476	0.529	0.582	0.635
雑費Ⅰ	0.217	0.369	0.520	0.672
雑費Ⅱ	0.301	0.366	0.430	0.495



## 4 労働経済関係

第23表 労働経済指標

項目 年度月	①	②	③	④	⑤			
	実質国内 総生産 (GDP)	常用雇用 指数 (調査 産業計)	有効求人 倍率 (季節 調整値)	完全 失業率 (季節 調整値)	きま っ て 支 給 す る 給 与 ( 調 査 産 業 計 )			
					全 国	鹿 児 島 県		
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成29年度	1.9	1.3	1.54	2.7	294.1	0.4	230.8	1.1
30年度	0.7	0.5	1.62	2.4	296.0	0.6	229.8	△0.4
平成30年 4月	0.6	0.5	1.60	2.5	298.5	0.2	234.3	1.4
5月		0.6	1.61	2.3	294.5	0.8	230.6	0.7
6月		0.5	1.61	2.5	296.8	0.8	231.5	△0.6
7月	△0.6	0.2	1.62	2.5	296.4	0.8	230.7	△0.4
8月		0.3	1.63	2.4	295.5	1.1	231.0	0.4
9月		0.1	1.63	2.4	295.5	0.5	227.8	△0.9
10月	0.5	0.1	1.62	2.4	298.3	1.1	229.5	△1.4
11月		0.1	1.63	2.5	298.7	1.4	225.4	△3.3
12月		0.1	1.63	2.4	297.6	0.9	227.1	△3.3
平成31年 1月	(p) 0.6	1.3	1.63	2.5	291.9	0.0	227.1	△0.4
2月		1.2	1.63	2.3	292.8	0.3	230.3	1.8
3月		1.1	1.63	2.5	295.3	△0.1	232.9	0.9
4月		1.1	1.63	2.4	299.5	0.3	233.5	△0.3
令和元年 5月		0.8	1.62	(p) 2.4	294.8	0.1	231.9	0.5
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚生労働省			

- (注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。  
 2 ①は平成23年基準, ②, ⑤, ⑥, ⑩, ⑪は平成27年基準である。  
 3 ②, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧は事業所規模30人以上の数値である。  
 4 ⑨の平成28年度, 29年度の欄は, それぞれ平成28暦年, 29暦年の数値である。

項目 年度 年月	⑥ 所定内給与 (調査産業計)				⑦ 総実労働時間数 (調査産業計)		⑧ 所定外労働時間数 (調査産業計)	
	全 国		鹿 児 島 県		全 国	鹿 児 島 県	全 国	鹿 児 島 県
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)
平成29年度	269.0	0.6	214.3	1.1	147.8	147.1	12.6	10.9
30年度	270.7	0.6	214.7	0.2	146.8	146.5	12.5	10.4
平成30年 4月	272.4	0.3	218.0	1.6	150.8	150.7	13.0	11.0
5月	269.9	0.8	214.9	1.0	146.5	147.9	12.4	10.6
6月	271.8	0.6	216.1	△0.4	152.5	151.2	12.4	10.5
7月	271.4	0.6	215.6	0.1	150.8	149.1	12.4	10.4
8月	270.8	1.1	215.8	1.0	145.9	144.9	11.8	10.0
9月	271.2	0.6	212.6	△0.5	143.3	143.9	12.2	10.4
10月	272.6	1.1	214.4	△0.5	150.2	150.7	12.9	10.8
11月	272.2	1.3	210.6	△2.3	153.6	148.9	13.1	10.7
12月	271.5	1.0	211.5	△2.2	145.9	146.0	12.8	11.1
平成31年 1月	267.1	△0.1	212.6	0.1	136.6	139.1	12.1	9.7
2月	267.6	0.2	215.3	2.4	142.1	143.2	12.5	9.9
3月	269.7	△0.2	218.7	2.0	144.1	142.5	12.8	9.4
4月	273.4	0.3	218.8	0.4	148.7	148.0	13.1	10.2
令和元年 5月	269.4	△0.1	217.4	1.2	141.4	142.3	12.4	10.0
資料出所	厚 生 労 働 省							

項目 年度月	⑨ 消費支出 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)				⑩ 消費者物価指数 (総合)		⑪ 国内企業 物価指数
	全 国		鹿 児 島 市		全 国	鹿 児 島 市	前年度比・ 前年同月比 (%)
	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	
平成29年度	313.0	1.2	309.2	△3.1	0.7	0.6	2.7
30年度	318.3	1.7	297.3	△3.8	0.7	0.1	2.2
平成30年 4月	335.0	1.5	328.5	13.1	0.6	0.5	2.2
5月	312.4	△0.9	281.7	△7.8	0.7	0.4	2.7
6月	292.0	△1.6	281.0	△11.6	0.7	0.3	2.8
7月	310.0	0.4	262.7	△3.7	0.9	0.7	3.1
8月	319.9	6.1	309.5	△2.7	1.3	0.9	3.1
9月	302.7	2.5	286.7	△1.8	1.2	0.5	3.0
10月	315.4	0.5	273.4	△8.8	1.4	0.9	3.0
11月	303.5	0.8	262.5	△13.0	0.8	0.4	2.3
12月	351.0	△0.3	315.3	△5.9	0.3	△0.3	1.4
平成31年 1月	325.8	2.6	298.7	△15.2	0.2	△0.1	0.6
2月	302.8	4.7	270.2	0.7	0.2	△0.3	0.9
3月	348.9	4.2	357.7	3.3	0.5	0.0	1.3
4月	337.2	0.7	301.0	△8.4	0.9	0.3	1.2
令和元年 5月	332.3	6.4	303.7	7.8	0.7	0.4	0.6
資料出所	総 務 省						日本銀行

## 5 人事院の報告及び勧告の概要

### 給与勧告

#### ○ 本年の給与勧告のポイント

～月例給、ボーナスともに引上げ～

- ① 民間給与との較差(0.09%)を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ
- ② ボーナスを引上げ(0.05月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分
- ③ 住居手当の支給対象となる家賃額の下限を引上げ、その原資を用いて手当額の上限を引上げ

#### I 給与勧告制度の基本的考え方

(給与勧告の意義と役割)

- ・ 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な勧告・報告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

(現行の民間給与との比較方法等)

- ・ 公務と民間企業の給与比較は、単純な平均値ではなく、役職段階、勤務地域、学歴、年齢等の給与決定要素を合わせて比較することが適当
- ・ 企業規模50人以上の多くの民間企業は部長、課長、係長等の役職段階を有しており、公務と同種・同等の者同士による給与比較が可能。さらに、現行の調査対象事業所数であれば、実地による精緻な調査が可能であり、調査の精確性を維持

#### II 民間給与との較差に基づく給与改定等

##### 1 民間給与との比較

約12,500民間事業所の約55万人の個人別給与を実地調査(完了率87.9%)

〈月例給〉 公務と民間の4月分の給与額を比較

○民間給与との較差 387円 0.09%〔行政職(一)…現行給与 411,123円 平均年齢43.4歳〕  
〔俸給 344円 はね返り分(注) 43円〕 (注)俸給の改定に伴い諸手当の額が増減する分

〈ボーナス〉 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較

○民間の支給割合 4.51月 (公務の支給月数 4.45月)

## 2 給与改定の内容と考え方

### 〈月例給〉

#### (1) 俸給表

##### ① 行政職俸給表(一)

民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、総合職試験及び一般職試験（大卒程度）に係る初任給を1,500円、一般職試験（高卒者）に係る初任給を2,000円引上げ。これを踏まえ、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について所要の改定（平均改定率0.1%）

##### ② その他の俸給表

行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定（専門スタッフ職俸給表及び指定職俸給表は改定なし）

#### (2) 住居手当

公務員宿舍使用料の上昇を考慮し、手当の支給対象となる家賃額の下限を4,000円引上げ（12,000円→16,000円）。これにより生ずる原資を用いて、民間の状況等を踏まえ、手当額の上限を1,000円引上げ（27,000円→28,000円）

手当額が2,000円を超える減額となる職員については、1年間、所要の経過措置

### 〈ボーナス〉

民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.45月分→4.50月分

民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分

（一般の職員の場合の支給月数）

		6月期	12月期
令和元年度	期末手当	1.30月（支給済み）	1.30月（改定なし）
	勤勉手当	0.925月（支給済み）	0.975月（現行0.925月）
2年度以降	期末手当	1.30月	1.30月
	勤勉手当	0.95月	0.95月

#### [実施時期]

- ・月例給：平成31年4月1日（住居手当については令和2年4月1日）
- ・ボーナス：法律の公布日

## 3 給与制度における今後の課題

職員の職務・職責や専門性の重視、能力・実績の反映等の観点からの取組を引き続き推進。民間企業における定年制の状況等を踏まえながら、給与カーブの在り方について検討

## 公務員人事管理に関する報告

公務に対する国民の信頼を回復し、更に高めるため、全体の奉仕者としての公務員の使命等を再認識させるよう、倫理感・使命感の醸成や職務に対する責任の自覚を働きかけるなど一層の対応に努力。キャリア形成に強い関心を持つ若手職員が増加し、育児、介護等の事情を抱えた職員の存在が顕在化する中で、多様な有為の人材を公務に誘致し、これらの人材が活躍できる公務職場の実現に向けた取組を推進

### 1 人材の確保及び育成

#### (1) 人材の確保

採用試験の申込者数が減少してきている中、多様な有為の人材を確保するため、各府省等と連携しつつ、受験者層に応じた施策を展開。人材確保をめぐる諸課題の幅広い検討が必要

#### (2) 人材の育成

管理職員のマネジメント能力向上や若手職員・女性職員のキャリア形成支援のため、引き続き、専門的な知見を活かした研修を実施

#### (3) 能力・実績に基づく人事管理の推進

人材育成の観点も踏まえて人事評価が適切に活用され、能力・実績に基づく人事管理が徹底されるよう各府省を支援。分限処分に関する運用の徹底など必要な取組を実施

### 2 勤務環境の整備

#### (1) 勤務時間等に関する取組

- ・ 本年4月から、超過勤務命令の上限等を設定。制度の運用状況を把握し、必要に応じて各府省を指導。関係機関と連携しつつ、各府省における長時間労働の是正に関する取組を支援
- ・ 仕事と家庭の両立支援制度の周知、不妊治療を受けやすい職場環境の醸成
- ・ 心の健康づくりの推進、過労死等防止対策の推進

#### (2) ハラスメント防止対策

現在開催している有識者による「公務職場におけるパワー・ハラスメント防止対策検討会」での議論の結果も踏まえて、新たな防止策を措置。セクシュアル・ハラスメント対策の充実・強化

#### (3) 非常勤職員の適切な処遇の確保

非常勤職員の給与について、引き続き、常勤職員との権衡をより確保し得るよう取組。非常勤職員の休暇について、民間の状況等を踏まえ、夏季休暇を新設

### 3 障害者雇用に関する取組

障害者選考試験、合理的配慮指針の策定、フレックスタイム制の柔軟化等をこれまでに実施。本年秋にも同選考試験を実施するほか、各府省の適切な選考等を引き続き支援

### 4 定年の引上げ

昨年8月の本院の意見の申出を踏まえ、定年の65歳への段階的な引上げを実現するための措置が早期に実施されるよう、改めて要請